

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 24 日

(別 記 1) 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
難病対策課移植医療対策推進室

「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）の
改正後全文の誤りに係る一部訂正について

臓器の移植に関する法律（平成 9 年法律第 104 号）の運用に関しては、平成 9 年 10 月 8 日付け健医発第 1329 号厚生省保健医療局長通知「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針（ガイドライン）の制定について」（以下「ガイドライン」という。）を定めているところです。

令和 7 年 10 月 8 日の「「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）の一部改正について（通知）」により、ガイドラインの一部を改正したところでございますが、改正後全文に誤りがあったため、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、今般お送りした「（別添）（差替え版）【改正後全文】臓器の移植に関する法律ガイドライン（R7.10.8～）」への差し替えをお願いいたします。修正箇所は「（別紙）改正後全文の訂正に係る新旧対照表」のとおりです。

なお、令和 7 年 10 月 8 日に通知した新旧対照表については誤りがないことを申し添えます。

また、令和 7 年 10 月 8 日の「「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）の一部改正について（通知）」の適用日について変更がないことも併せて申し添えます。

(別記 1)

公益社団法人	日本医師会	会長
公益社団法人	全国自治体病院協議会	会長
公益社団法人	全日本病院協会	会長
一般社団法人	日本病院会	会長
一般社団法人	日本医療法人協会	会長
公益社団法人	日本精神科病院協会	会長
公益社団法人	日本眼科医会	会長
一般社団法人	日本移植学会	理事長
一般社団法人	日本救急医学会	代表理事
一般社団法人	日本臨床救急医学会	代表理事
一般社団法人	日本救急看護学会	代表理事
一般社団法人	日本集中治療医学会	理事長
一般社団法人	日本脳神経外科学会	理事長
	日本臨床脳神経外科協会	理事長
公益社団法人	日本小児科学会	会長
一般社団法人	日本外科学会	理事長
特定非営利活動法人	日本心臓血管外科学会	理事長
一般社団法人	日本胸部外科学会	理事長
特定非営利活動法人	日本呼吸器外科学会	理事長
一般社団法人	日本消化器外科学会	理事長
一般社団法人	日本内科学会	理事長
一般社団法人	日本循環器学会	代表理事
一般社団法人	日本呼吸器学会	理事長
一般社団法人	日本肝臓学会	理事長
一般社団法人	日本腎臓学会	理事長
一般社団法人	日本糖尿病学会	理事長
一般社団法人	日本泌尿器科学会	理事長
一般社団法人	日本透析医学会	理事長
一般社団法人	日本臨床腎移植学会	理事長
一般社団法人	日本内分泌学会	代表理事
一般財団法人	日本消化器病学会	理事長
	日本角膜移植学会	理事長
公益財団法人	日本眼科学会	理事長
	日本角膜学会	理事長
特定非営利活動法人	日本法医学会	理事長